

六国史・風土記に見られる古代日本の土木事業に関する文献調査*

A Research on the Civil Engineering Works through “Rikkokushi” and “Fudoki” Compiled during Japanese Ancient times

鈴木達也**

藤田龍之***

知野泰明****

by Tatsuya SUZUKI, Tatsushi FUZITA, Yasuaki CHINO

概要

本研究は六国史及び風土記に見られる土木や災害に関する記述をデータベース化し、それに基づき、古代日本の土木がどのようなものだったのかを文献により調査した。本稿ではその中でも変化が特に見られた治水・利水及び橋梁に関する記述について報告する。その結果、古代日本では、畿内地方一帯の工事の際などに、諸使が中央政府から派遣されていたり、また、大和地方に多くの造池工事の記事を見ることができた。このことから、古代日本の中央政府の土木事業に対する影響力は畿内地方に集中していたと思われる。

1. はじめに

本研究は、六国史・風土記に見られる古代日本の土木に関する記述や、災害に関する記述をデータベース化し、そして、そのデータベースを利用して、古代日本の土木の変化の特徴を調査する事を目的としたものである。国を治めるということは、同時に自然を治めるということである。このために、古代日本では天皇や権力者を中心として土木事業を行ったとの記述がある。本報は、特に変化が見られた治水・利水、橋梁を中心に古代日本の土木に関する記述や災害などの記述に、どのようなものがあつたのかを報告する。

2. 六国史及び風土記について

2. 1 六国史とは

勅撰の六つの国史であり、『日本書紀』、『続日本紀』、『日本後紀』、『続日本後紀』、『日本文徳天皇実録』、『日本三代実録』の総称で、全て奈良・平安時代に編集された。これによって神代から887年(仁和3年)に至るまでの国史が残され、以後も官撰国史の編纂はしばらく続けられたが完成せずに終わった。中国の史書にならった編年体で、古代史の最も根本的な史料である。

*keyword: 古代日本、文献、六国史、風土記

**学生会員 日本大学大学院

工学研究科土木工学専攻

(〒963-8642 福島県郡山市田村町徳定中河原1番地)

***正会員 工博 日本大学教授 工学部土木工学科

****正会員 博(学術) 日本大学専任講師
工学部土木工学科

2. 2 風土記とは

奈良時代の地誌で713年(和銅6年)、元明天皇の詔により、諸国に、郡郷の名の由来・産物・地味地形・伝承などを中央政府に報告するように命じられた。諸国は調査の末、解文(げぶみ)として報告したものである。記述は漢文体で説話の部分は国文脈を交えている。925年(延長3年)にも提出を命じた。

完全に現存するのは『出雲国風土記』のみで、常陸・播磨・豊後・肥前のものが不完全ではあるが現存している。以上は古風土記とも呼ばれている。

3. 研究方法

土木に関する記述をデータベース化し、キーワードの記述数を用い、文献ごとの土木事業の特徴や、時代ごとの特徴を調査した。

4. 土木に関する記述の整理

書名・タイトル・目次・土木に関する記述をデータベース化した。どのような土木に関する記述があつたのか、幾つか下記にその例を記す。

例1. 『常陸国風土記』久慈郡

至淡海大津大朝光宅天皇之世 遣檢藤原内大臣之封戸 輕直里麻呂 造堤成池 其池以北 謂谷倉山。

例2. 『日本書紀』 天智天皇 三年

是歲 於對馬嶋・壹岐嶋・筑紫國等 置防與烽。又於筑紫 築大堤貯水。名曰水城。

例3. 『続日本紀』 聖武天皇 天平十三年

癸巳、賀世山東河造橋。始自七月至今月乃成。召

畿内及諸国優婆塞等役之。随成令得度。惣七百五人。

例4.『日本後紀』 桓武天皇 延暦十五年
戊辰遣内兵庫正從五位下尾張連弓張。造佐比川橋。

例5.『続日本後紀』 仁明天皇 承和八年
亘脩理陂池。勿乏灌溉。

例6.『日本文徳天皇実録』 文徳天皇 天安元年
乙丑晦。淫雨未霽。洪水汎濫。道橋流絶。河堤斷決。

例7.『日本三代実録』 清和天皇 貞観十年六月
十五日丙午、播磨國言しけらく、『今月八日、地大に震動りて、諸郡の官舎、諸定額寺の堂塔、皆盡く頽れ倒れき』と。

例8.『日本三代実録』 清和天皇 貞観十二年
廿二日壬申、是の日、朝使を遣りて、河内國の堤を築かしめき。成功未だ畢へざるに、重ねて水害有らむことを恐る。是に由りて、幣を大和國三歳神、大和神、廣瀬神、龍田神に奉りて、雨滂無からむことを祈りき。河内の水源は、大和國より出づればなり。

(※下線の引かれたような語句をキーワードとして選んだ。)

5. 風土記の特徴について

現存する常陸・播磨・出雲・豊後・肥前国風土記について比較を行った。土木に関する記述は、人工池・堤、驛家、水路・溝、津・渡り場、橋、道、墾田、城・柵など構造物についての記述が見られた。制度や、白鳥が堤を造ったなどの伝説等はその他に入れた(図-1)。風土記全体を見てみると、中央政府への報告書のため、驛家、津・渡り場、道など交通に関する記述が多くなっている。

5. 1 『常陸国風土記』の特徴

『常陸国風土記』の特徴は池・堤についての記述が

多いことである。

『常陸国風土記』には

但以所有水田 上中小多 年遇霖雨 即聞苗子不登之歎 歳逢亢陽 唯見穀實豊稔之歡歟。

(ただ全体としてこの国の水田は上級のものが少なく中級のものが多い。年のうち長雨が続いたときには、たちまち稲作が成熟しないという歎きがあり、歳のうち陽照りのよいときは、ただただ穀実豊作の歓喜を見るであろう)

とあるために、常陸国は特に治水・利水に力を入れているのではないだろうかと推測される。

5. 2 『播磨国風土記』の特徴

『播磨国風土記』の特徴は、開墾、水路・溝についての記述が多いことである。またそれにちなんで名づけられた地名が多い。地名の由来についての記述の例を以下に記す。

例1.『播磨国風土記』 飴磨郡

右 稱多志野者 品太天皇 巡行之時 以鞭指此野 勅云 彼野者 宜造宅及墾田 故號佐志野 今改號多志野

5. 3 『出雲国風土記』の特徴

完全に現存するのは『出雲国風土記』のみなので、記述数もちろん他の風土記より多くなっている。驛家、道など交通に関する記述が多い。

5. 4 『豊後国風土記』の特徴

現存する風土記の中でもっとも分量が少なく、勘造記のない抄録本であるため、5つの風土記の中では最も記述数が少なかった。

5. 5 『肥前国風土記』の特徴

最も多かった記述が驛家の11カ所で、次に肥前(長崎)という場所のためか津・渡り場の記述が『出雲国風土記』の次に多い3カ所となっている。

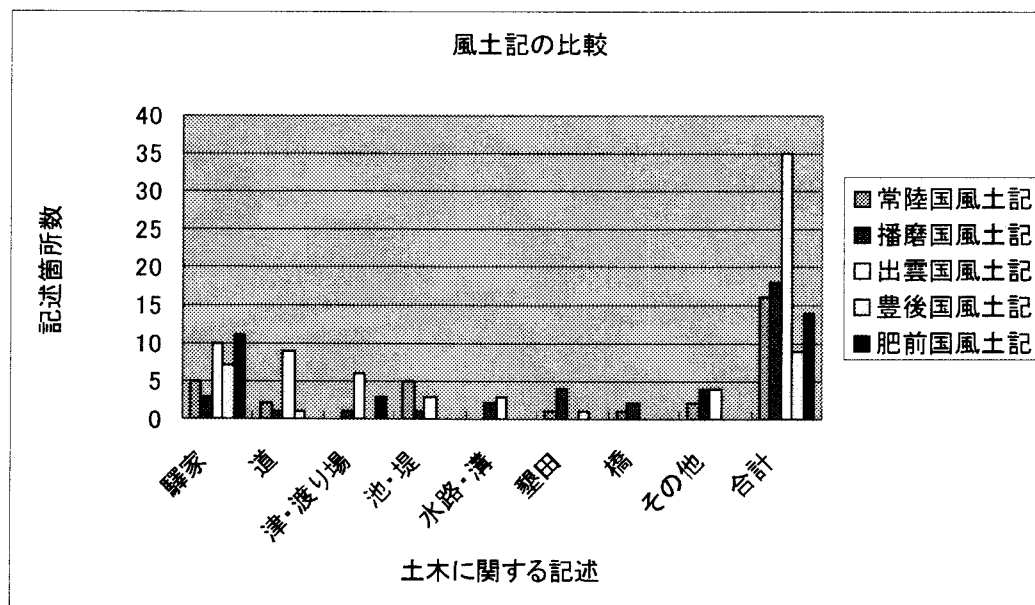


図-1 風土記ごとの記述数

(作成：鈴木達也)

6. 『日本書紀』の特徴について

次に『日本書紀』の土木に関する記述数を見てみる(図-2)。すると、土木に関する記述が、人工池・堤、水路・溝の治水・利水に関するものと、津・港、道路・驛家、城・柵の交通に関するものに分けられることに気づく。また城・柵の記述が、『日本書紀』の後半の、天智天皇(38代)(在位期間:668-671年)の時代に5カ所、天武天皇(40代)(在位期間:673-686年)の時代に2カ所と多くなるのが特徴である。

治水・利水に関しては、『日本書紀』は池・堤の**築造**に関する記述がすべてであり、『続日本紀』に見られる**修造**に関する記述はない。

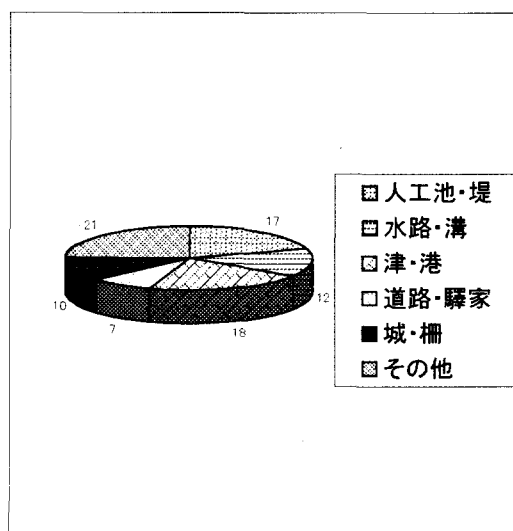


図-2 『日本書紀』の記述別箇所数
(作成: 鈴木達也)

6. 1 治水・利水について

本報は調査した構造物の中でも特に、人工池・堤、水路・溝などの治水・利水に関するものに注目してみる。まず各天皇ごとの記述数を調べてみた(表-1)。

(記述数が人工池・堤、水路・溝どちらも0カ所の天皇は表から外した。)

特に治水・利水の記述が多かったのは、崇神天皇(10代)、垂仁天皇(11代)、応神天皇(15代)、仁徳天皇(16代)、推古天皇(33代)である。また興味深いのは、欠史八代の天皇の個所には具体的な土木に関する記述がないことである。欠史八代とは、綏靖天皇(2代)から開化天皇(9代)までの天皇のことで、この時代に特に大きな出来事が書かれていないので、後に作られた架空の天皇だったのではないかとされている。そして、崇神天皇(10代)になり、やっと具体的な土木に関する記述が見られる。このことから、欠史八代は後世に作られた可能性があるのではないかと考えられた。

また、『風土記』にも多くの溜池築造の記事が見えるが、『日本書紀』の場合は、畿内それも大和地方で活発

に造池工事が行われたことがわかる(表-2)。

表-1 『日本書紀』の治水・利水の記述数
(作成: 鈴木達也)

天皇名	池・堤 (記述数)	水路・溝 (記述数)
崇神天皇(10代)	3	1
垂仁天皇(11代)	5	1
景行天皇(12代)	2	0
仲哀天皇(14代)	2	0
神功皇后	0	1
応神天皇(15代)	5	0
仁徳天皇(16代)	2	4
履中天皇(17代)	1	1
允恭天皇(19代)	0	1
推古天皇(33代)	10	1
皇極天皇(35代)	1	0
孝徳天皇(36代)	0	1
齊明天皇(37代)	0	2
天智天皇(38代)	1	0

表-2 『日本書紀』に見える造池場所
(作成: 鈴木達也)

番号	池名	所在国名	番号	池名	所在国名
1	依網池	河内	13	厩坂池	大和
2	苅坂池	大和	14	和珥池	河内
3	反折池	大和	15	磐余池	大和
4	高石池	和泉	16	高市池	大和
5	茅渚池	和泉	17	藤原池	大和
6	狭城池	大和	18	肩岡池	大和
7	迹見池	和泉	19	菅原池	大和
8	坂手池	大和	20	戸苅池	河内
9	韓人池	大和	21	依網池	河内
10	剣池	大和	22	掖上池	大和
11	軽池	大和	23	畝傍池	大和
12	鹿垣池	大和	24	和珥池	大和

7. 『続日本紀』の特徴について

『続日本紀』の特徴は、『日本書紀』にくらべて驛家・道、城・柵・垣や橋についての記述が多いことである(図-3)。

治水・利水で注目すべきは、**築造**から**修造**の記述へと移行していることである(図-4)。**修造**の記述は『日本書紀』にはまったく見られなかったことで、時代が造るからメンテナンスへの時代へ移り変わっていく様子がわかる。

また、『続日本紀』では、造池使¹⁾・解工使²⁾・問民苦使³⁾などの、治水・利水に関する諸使が中央政府から派遣されているのを知ることができる(表-3)。

しかし、諸使の派遣は全国に渡るのではなく、地域的に限られており、特に畿内諸国が圧倒的に多くなっている。

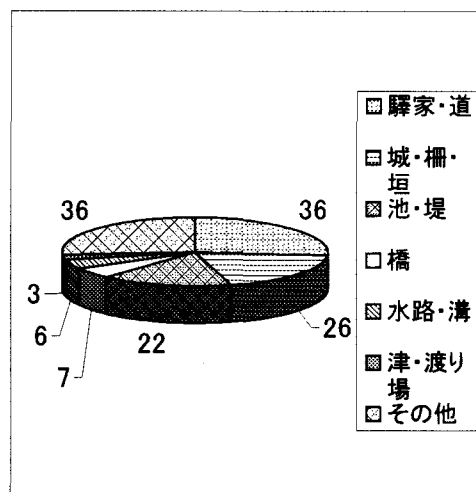


図-3 『続日本紀』の記述別個所数
(作成：鈴木達也)

表-3 治水・用水関係諸使の派遣年号

番号	年 月 日	使の名前	場所
1	天平13(741). 4. 22	(人物1)	河内・摂津相争河堤所
2	天平宝字2(758)	間民苦使	下総毛野川
3	天平宝字5(761). 5. 23	(人物2)	畿内
4	天平宝字8(764). 8. 14	使	大和・河内・山背・近江・丹波・播磨・讃岐
5	天平宝字8(764)	造池使	近江
6	神護景雲3(769). 9. 8	解工使	尾張輪沼川
7	宝龜5(774). 9. 25	使	五畿内
8	宝龜6(775). 2. 13	使	伊勢渡会郡
9	宝龜6(775). 11. 6	使	五畿内
10	延暦4(785). 1. 14	使	摂津三国川
11	延暦7(788). 3. 16	(人物3)	摂津・河内

(表-3)の人物名

(人物1) 従四上巨勢奈氏麿、従四下藤原仲麿、従五下民大捩、外従五下陽候真身

(人物2) 外従五下物部山背、正六下日佐若麻呂

(人物3) 従四上宮大夫、民部大輔、摂津大夫和氣清麻呂
(亀田隆之：『日本古代治水史の研究』の原図に修正)

8. 『日本後紀』の特徴について

『日本後紀』の特徴は、水路・溝、開墾、人工池・堤、橋梁、堰、驛家が同じくらいの記述数であることである。また、『日本書紀』、『続日本紀』に比べて全体的に土木に関する記述が減少している(図-5)。治水・利水について見てみると、水路・溝は築造の記述が3カ所、修造の記述が1カ所、人工池・堤は築造の記述はなく、修造の記述が1ヶ所、制度・伝説等のその他が2ヶ所となっている。しかし、『続日本紀』までは築造や修造を強調していたのに対し、『日本後紀』以降の文献は、いかに自然災害により土木構造物が被害を受けたかが書いてある。その記述の例を下記に記す。

例. 『日本後紀』平城天皇(大同元年六月～七月)

山城國葛野郡大井山者。河水暴流。則堰堤淪没。

採材遠處。還失灌漑。巨茲國司等量便。

9. 『続日本後紀』の特徴について

『続日本後紀』の特徴は、橋梁、開墾、人工池・堤に関する記述が多いことである(図-6)。しかし、『日本後紀』同様、自然災害による土木構造物の影響がほとんどであった。治水・利水では水路・溝に関する記述はなく、人工池・堤に関する記述は、築造1カ所、修造1カ所となっている。橋梁に関しては6カ所と最も多い記述数となっている。

10. 『日本文徳天皇実録』の特徴について

『日本文徳天皇実録』では土木に関する記述はほとんどなく、人工池・堤三箇所(築造0カ所、修造1カ所、その他2カ所)、橋梁4カ所、その他4カ所となっている。またこの文献も自然災害による土木構造物への影響の記述がほとんどであった。その記述の幾つかを下記に記す。

例1. 文徳天皇(嘉祥三年七月～八月)

己亥。大雨。大極殿前龍尾道十二丈。爲水潦所決壊。

例2. 文徳天皇(嘉祥三年九月)

七月大水。山崎橋斷。帝以爲。河橋易壞。依水浸囓。得其便地。自無所害。是日。詔遣中納言安倍朝臣安仁。

例3. 文徳天皇(天安元年五月～六月)

乙丑晦。淫雨未霽。洪水汎濫。道橋流絶。河堤斷決。

11. 『日本三代実録』の特徴について

『日本三代実録』でも土木に関する記述はほとんどなく、人工池・堤1カ所(築造1カ所)、橋梁12カ所、水路・溝1カ所、その他24カ所となっている。特徴としては、この時代に橋梁をいかにたくさん作ったかがわかる記述がいくつか見られる。橋梁に関する記述を幾つか下記に記す。

例1. 清和天皇貞觀十二年五月

十四日乙丑、散位正六位上巨勢朝臣四輔を造山崎橋使と爲しき。判官一人、主典二人なり。

例2. 清和天皇貞觀十七年十一月～十二月

庶人伴善男の没官の地一町、右京の二條四坊に在り。勅して天安寺に施し給ひき、墾田八十町四、庄家六處國に在り。永く京城の道と橋とを造る料に充て給ひき。」是の夜、月蝕すること有りき。

例3. 清和天皇貞觀十七年十二月

十五日甲子、庶人伴善男の没官の墾田陸田、山林庄家の稻、鹽濱鹽釜等諸國に在り。皆京城の道と橋とを造る料に充てき。

例4. 陽成天皇元慶七年正月～二月

廿六日癸巳、山城、近江、越前、加賀等の國をして、官舎道橋を修理し、路邊の死骸を埋瘞せしめき。渤海の客京に入るべきを以てなり。

例5. 光孝天皇元慶八年八月～九月

九月戊午の朔、天皇、紫宸殿に御して事を視給ひ、親王公卿並に侍りき。」遠江國濱名橋は長さ五十六丈、廣さ一丈三尺、高さ一丈六尺なり。貞觀四年に修造して廿餘年を歴、既に破壊しき。勅して、彼の國の正税稻一萬二千六百四十束を給ひて、改作せしめ給ひき。

1 2. 六国史における橋梁に関する記述について

『日本書紀』では神代の時代以降に、橋梁に関する記述はなかった。しかし、『続日本紀』で橋梁に関する記述が出て以来、記述数的には六国史で新しい文献ほど、記述別割合で橋梁が占める割合が高くなっていった。ここで各文献ごとの橋梁、治水・利水についての記述数をグラフ化してみる（図－7）。グラフをみても、六国史の中で時代が新しい文献になるほど橋梁に関する記述が多いかがわかる。

1 3. まとめ

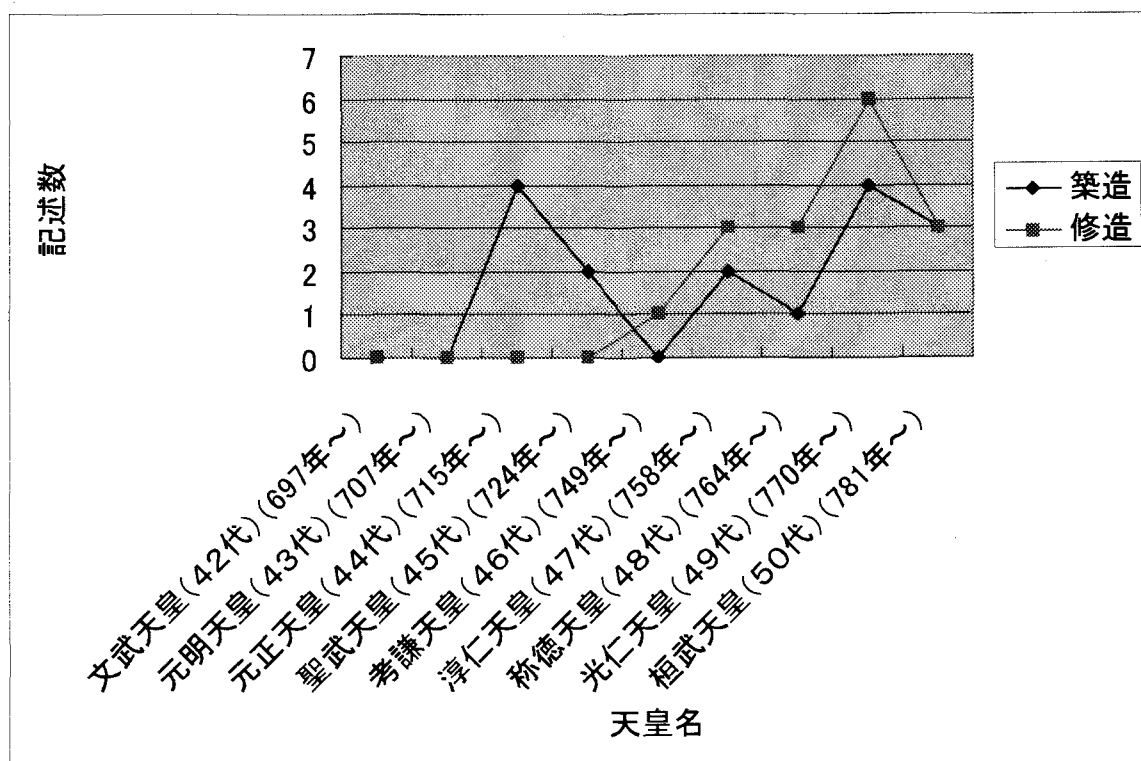
今回の文献による調査で土木工事の際などに、諸使が中央政府から畿内地方一帯に派遣されていたことや、『日本書紀』により大和地方に特に多くの造池工事の記事が見られたことにより、古代日本の中央政府の土木工事に対する影響力が、文献を見る限りでは畿内地方に集中していたと思われる。

また、治水・利水においては、『日本書紀』では築造に関する記述が全てであり、それに対して、『続日本紀』では池・堤の築造から修造への記述の移行の変化を見ることができた。それ以降の『日本後紀』、『続日本後紀』、『日本文徳天皇実録』、『日本三代実録』では治水・

利水に関する記述は減り、それに代わり橋梁に関する記述が増えている。このことから、古代には池・堤を造るといったことが権力者の権力の象徴となり、時代が経つと、そのメンテナンスも重要視されるようになってくる。そして、時代が進み、池・堤だけでなく橋梁を造ることも権力者の権力の象徴となったのではないかということが推察された。

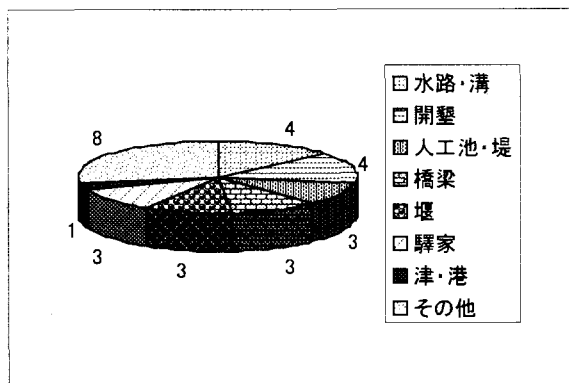
1 4. 今後の課題

今回は構造物、災害を中心に考察を行ったので、今後は制度についても考察を行いたいと思う。また、国史大系の交替式、弘仁式、延喜式、類聚三代格、吾妻鏡、政事要略、令義解、令集解、律など中世までの文献のデータベース化も行いたいと思う。

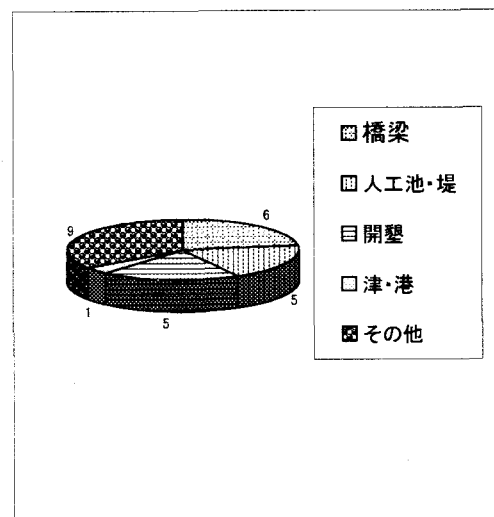


図－4 『続日本紀』における築造から修造への変化

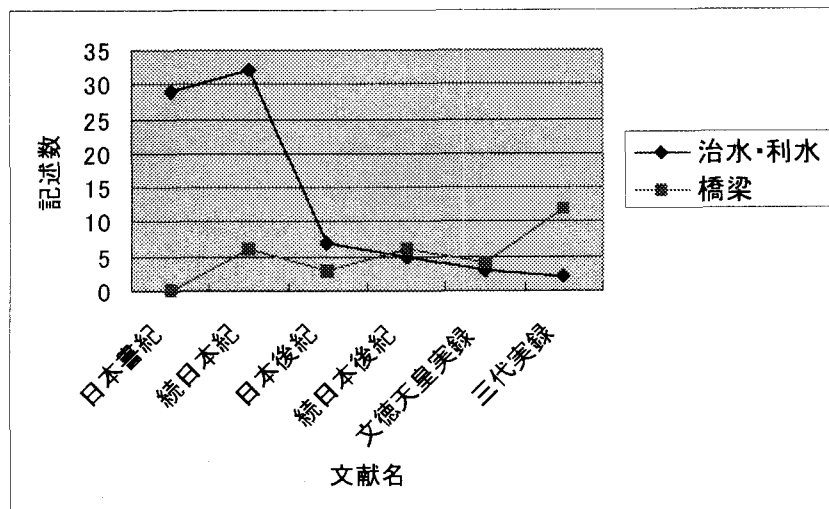
(作成：鈴木達也)



図一五 『日本後紀』の記述別個所数
(作成：鈴木達也)



図一六 『続日本後紀』の記述別個所数
(作成：鈴木達也)



図一七 六国史での治水・利水と橋梁の記述数の変移
(作成：鈴木達也)

【参考文献】

- (1) 吉川弘文館：新訂増補 国史大系
『日本書紀』、『続日本紀』、『日本後紀』、
『続日本後紀』、『日本文徳天皇実録』、
『日本三代実録』、昭和 49 年
- (2) 岩波古典体系：『風土記』、
岩波書店、昭和 33 年
- (3) 宇治谷孟：『全現代語訳 日本書紀』、
『全現代語訳 続日本紀』
講談社学術文庫、2003 年
- (4) 吉野裕：『現代語訳 風土記』、
平凡社、2000 年

- (5) 高柳光寿・竹内理三編：『日本史辞典』、
角川書店、昭和 53 年
- (6) 亀田隆之：『日本古代治水史の研究』、
吉川弘文館、2000 年
- (7) 阿部猛編：『日本古代官職辞典』、
高科書店、1995 年

【脚注】

- 1) 池・堤池の築造をつかさどった。
- 2) 「解工」とは河川の流路変更や造堤などの土木技術に長じたものをいう。
- 3) 民政監察のために臨時に派遣された。